



事業承継対策のポイントとは

～ 税制改正をうまく使った対応策～

企業経営者の高齢化が進む中、スムーズな経営者交代が行われておらず、事業承継問題は大きな問題となっています。後継者選定後も、自社株式を次世代に移す場合、問題となるのが贈与税や相続税です。本セミナーでは事業承継の基礎知識から平成31年度税制改正の税制措置を活用した税対策などを解説し、円滑な事業承継を支援します。



内 容

- **事業承継を取り巻く現状**
～ 迫りくる2025年問題(廃業予備軍127万)～
- **何から始める? 事業承継対策**
～ 誰のための事業承継? 承継以外の方法は～
- **非上場株式の評価方法**
～ 相続(贈与)時と譲渡(売却)時の株価の違い～
- **意外と知らない税制優遇と落とし穴**
～ 成功事例と失敗事例について～
- **事業承継の円滑化に向けた税制措置**
～ 平成31年度税制改正大綱を含めた改善点～

日時 平成31年 **2月7日(木)** 14時～16時

場所 **東大阪商工会議所 本所 本館 5階501号室**
(東大阪市永和1丁目11-10)

参加費 **無料** 定員 **30名** (先着順・定員になり次第締め切ります)

講師 株式会社 AMTA 代表取締役 **中島 丈道氏**



講師略歴

大手税理士法人に勤務後、平成17年に中島税理士事務所を設立開業。弁護士・司法書士・社会保険労務士・不動産鑑定士・土地家屋調査士と共に平成21年一般社団法人を設立し、主に事業承継対策事業に従事。主宰法人及び税理士では、相続対策、予測損益キャッシュフロー対策、資産税対策等業務に携わる。

申込・問合せ 東大阪商工会議所 企画調査部 (東大阪市永和1-11-10)

電話.06-6722-1151
FAX.06-6725-3611

お申込みは裏面をご利用ください

平成30年度東大阪市事業承継総合支援事業